

福島県砂防ボランティアの会 設 立 趣 意 書

阪神大震災から二箇年が経過し、現地では日々復興が進められております。

この阪神大震災では、震災直後より多方面にわたりボランティア活動が、大規模かつ継続的に行われ、その効果が十分に発揮されたところであります。

これを契機として、全国各地にボランティア活動に対する認識が高まり、豪雨や地震等による土砂災害から地域の安全を守る「砂防ボランティア」の組織化が全国に広がっております。

なかでも、地震などによる大規模災害時には、土石流や地すべり、がけ崩れなどの二次災害の発生を未然に防止するため、早急に土砂災害危険箇所の状況を点検し、危険度の判定ができる専門知識を有する人材が必要とされます。

本県においても、土石流危険溪流が1, 118箇所存在し、常に土砂災害による危険にさらされている現状にあります。

このような状況のなかで、砂防に理解のある人や、大規模災害発生時の二次災害防止のために土砂災害危険箇所の点検や判定のできる人が「砂防ボランティア」として活動しやすい体制を整えるために「福島県砂防ボランティアの会」を設立し、土砂災害から県民の生命や財産を守り、もって県民の福祉に寄与するものである。

平成 9 年 2 月 2 7 日
福島県砂防ボランティアの会